



Nathan Sheets, PhD.

チーフ・エコノミスト

グローバル・マクロ経済リサーチ責任



George Jiranek

アナリスト

グローバル・マクロ経済リサーチ

2020年4月

膨れ上がる米国の公的債務： どれだけ憂慮すべきか？

非常事態に対処するためには、思い切った対応策が必要となる。経済崩壊の危機に直面した米国の政策当局者は、歴史的にも前例のない意欲的な対応を行った。連邦準備制度理事会（FRB）は、ハイイールド債や地方債市場を支援するなど、以前では考えられなかった対策を講じている。

これと並行して議会は、失業手当、小規模企業への資金提供、新型コロナウイルス対策のための医療機器の充実、航空会社の救済などを目的とした、GDPの12%に相当する2兆5,000億米ドルを超える財政刺激策を足元で承認した。米国の予算の見通しは既に切迫している状況にもかかわらず、このような大規模な財政政策が実施されることとなった。2020年初において、米国財政赤字の対GDP比率は4~5%で推移していたが、人口の高齢化が進むにつれて政府債務は長期的に膨れ上がる公算となった。

この追加的な景気刺激策と、いわゆる財政の「自動安定装置」とが相まって、今年の財政赤字は対GDP比18%に達する見込みで、それ以上を予測するアナリストもいる。同時に政府債務は対GDP比100%を超える水準に跳ね上がり、戦後最大値を記録するのは時間の問題だろう（図1）。こうした財政支出を賄うため、米国財務省は2020年を通じて3~4兆米ドルという驚異的な額の新規債券を発行する必要がある。

図1：米国の財政赤字と政府債務は急増する見込み



出所：PGIM フィクストインカム、ハーバー・アナリティクス、米国連邦議会予算事務局(CBO)。*CBO 予測と PGIM フィクスト・インカム予測の混合。

当レポートは、プロの投資家を対象として作成されたものです。すべての投資にはリスクが伴い、当初元本を上回る損失が生じる可能性があります。

こうした財政支出が短期的には必要であることは認める一方で、この大規模な財政赤字が意味するものをより中期的な視点から検証し、債券投資家にとって重要かつ中心的な論点となる一連の疑問点について考察する。

- 市場が実際に消化できる米国債の発行額はいくらか？
- 債務の持続可能を考慮した伝統的な対応策が、米国において実施されるだろうか？他の先進国や新興国と比較して、どのような実施状況になるだろうか？高い債務水準は、米国債のリスク・プレミアムやインフレ圧力を助長するだろうか？
- 仮に国債が市場で消化されたとして、これは今後の経済成長を阻害するだろうか？例えば、金利コストが上昇することで、政府は他の必要な分野に向けた支出を手控えるようになるだろうか？あるいは、このような財政赤字に基づく将来的な増税や財政不安を背景として、家計の貯蓄額は増加するのだろうか？

こうした問題の考察が複雑であることを踏まえ、まずは財政規律に関する伝統的な議論の基本的な考え方に目を向ける。一般的に、このような議論は筋道が通っており、ほとんどの国は、これまで、そしてこれからも、国債の発行と財政赤字を制限しようと努めるであろう。その次の章では、今日の米国がどの程度こうした財政不安を憂慮すべきかという問題を取り上げる。アメリカ経済が、本当は財政不安を憂慮する必要がないという可能性はあるだろうか？インフレ率が低位で推移する経済環境や安全資産への需要が高まる中、世界における重要な基軸通貨の発行国として、あるいは最も安全な資産の発行体として、米国が唯一無二の役割を担っていることを考慮すれば、債務の増加はそれほど問題ではないのだろうか？¹

我々の見方は強弱入り交じっている。より高い債務水準となっても、国債は問題なく市場で消化されると我々は見ている。米国債に対する需要は際立っている。しかし、米国債の発行能力が無限にあるという訳ではなく、その限界を見定めようとする行動は賢明ではない。現状下での財政政策の出勤はまったく適切なものである一方で、危機後においては、米国の政策当局は財政の健全化に焦点を当てるべきである。

¹ 我々は、MMT（現代通貨理論）の観点から議論するつもりはないが、本件は大筋で MMT 理論に類似するものである。

² こうした議論は、景気後退局面における財政刺激策の活用之余地を残すものであるが、経済の下押し圧力が過ぎ去った後においては、債務比率の上昇に対処する必要があることを強調している。

財政規律に関する議論

マクロ経済理論と経済史上の過去の経験を踏まえると、長年にわたる財政不均衡がリスクをもたらすことは明らかである。財政規律の必要性は、国際通貨基金（IMF）の運営理念および信用格付機関が用いる評価基準において中核をなしている。² 財政規律に関しては、次の3つの議論がなされている。

第1に、高い水準の債務と財政赤字は、危機発生時における国家の脆弱性を高める傾向がある。債務の増加に伴い、それと同時に債務の返済能力に支障をきたすような事態が発生する可能性も高まる。最悪の場合、もし債務を返済できないのであれば、その国は二つの選択肢に直面する。つまり、債務不履行に陥るか、あるいはさらに債務（自国通貨建を想定）を積み増すかのどちらかである。いずれにせよ、債券保有者にとっては痛みを伴うものとなる。

そのため、債務水準の高い国は、投資家の債券保有を促すためにデフォルト・プレミアムの支払いを求められるケースが多い。さらに、インフレリスク・プレミアムの支払いも増加することがある。また、このような国においては、問題発生の最初の兆候が表れると、不安を抱えた投資家が市場からの退避に向かうため、通貨の暴落あるいは銀行からの資金流出を招く可能性が高まる。こうした事態への進展は非線形な推移を見せる。つまり、事前の警告もほとんどなく、予期せぬ形で表面化する可能性がある。

こうした懸念は明らかに途上国において顕著であるが、数年前の欧州財務危機のように、途上国の財政問題が先進国にまで影響を及ぼす可能性があることは明らかである。イタリア、スペイン、ポルトガル、アイルランド、ギリシャといったいわゆる欧州周縁国においては、市場の圧力を受けて債券発行時のデフォルト・プレミアムが上乘せられた。市場の信認を回復するために、可及的速やかに痛みを伴う経済改革を行う必要があったのだ。³

第2に、財政支出は短期的な経済活動を下押しするものの、中期的に見れば債務や財政赤字の増加が経済成長を圧迫する可能性がある。財政赤字の拡大によって国民の貯蓄は吸い上げられ、金利が上昇し、個人消費も阻害されるかもしれない。これにより、しばしば経済成長とイノベーションの牽引役となるような

³ 通貨同盟の一員として、こうした国々は通貨を発行したり、政府による資産購入をすることが出来なかった。こうした国々における政策調整は、このような追加的政策手段があれば容易であっただろうが、政策に対する信認が低下するという犠牲を払うことになったであろう。

他の経済分野への資金供給が細ることになる。銀行システムは特にこのリスクに対して脆弱である。多くの国では、銀行は民間部門における貯蓄者と政府との間の仲介役に過度に徹しており、民間部門への信用供与能力は限られている。もうひとつの懸念として、債務水準が高まることで、より金利上昇の影響を受けやすくなるという点が挙げられる。これにより財政の脆弱性が高まり、納税者の負担も増大する可能性がある。

こうした議論と歩調を合わせるように、経済学者のカーメン・ラインハート氏とケン・ロゴフ氏はベンチマーク研究結果を発表し、対GDP比債務比率が90%を超過する国では、その後の経済成長が実証的に軟化する傾向があることを示した。⁴ 当然のことながら、財政不均衡に対処するという社会的なコンセンサスがいずれ持ち上げられれば、そのために必要となる増税と歳出削減の組み合わせからなる政策によって、経済成長のペースは鈍化するであろう。

第3に、これまでの議論とも関連するが、高い債務水準は、いわゆる「財政政策の余地」や財政手段の柔軟性を制約するかもしれない。これは、いくつかの異なる角度から経済的パフォーマンスを阻害する可能性がある。第1に、景気後退期に経済を下支えるために実施される財政政策の余地が限定される。言い換えれば、高水準の債務に伴うリスクを考慮して、多額の債務を抱える国は景気を刺激するための財政政策の実施を控える可能性がある。第2に、累積債務に対する懸念を背景に、公共インフラやその他福祉の向上を目的とした公共財への投資は抑制されるかもしれない。

まとめると、こうした議論は財政規律を後押しする説得力に満ちたものである。過去の歴史を見れば、緩慢な財政はしばしば不本意な経済的パフォーマンスをもたらしてきた。ラインハート氏およびロゴフ氏が実施した他の研究から言葉を借りれば、状況は時と国によって実に「異なる」のかも知れない。しかし多くの場合、このような主張は痛い目を見ることになる。

こうした議論は、米国にとって何を意味するか

前章における議論は必然的に我々を躊躇させるものがあるが、米国には債務水準上昇に伴うリスクを軽減するようないくつかの

固有の特徴が存在している。過去10年にわたって、米国債の利回りが着実に低下していることから明らかのように、米国債に対する需要は際立っている。足元のインフレ率およびインフレ予想は持続的に下降しており、米国は引き続き世界で最も安全な債券の発行者として独自の地位を築いている。こうした要因によって、米国債の大量増発がスムーズに消化されることが保証されるわけではないが、投資家の米国債に対する投資意欲は大きいと我々は考えている。ここでは、債務水準上昇に伴うリスクを緩和するいくつかの要因について、より詳しく検討する。

米国債への需要は、今後も堅調に推移する可能性が高いと我々は見ている。世界金融危機と足元の新型コロナウイルス禍により、この世界はリスクに満ち溢れているということを投資家は再認識した。米国は、世界的な基軸通貨の発行体であるという恩恵を受けており、米国債は究極の安全資産という役割を果たしている。加えて、多くの人口が退職に備える、あるいは退職を迎えるなど世界の人口動態が転換期を迎える中、安全な長期資産に対する需要はさらに拡大する可能性が高い。これらの要因は、今後も米国債への需要を後押しし続けるであろう。

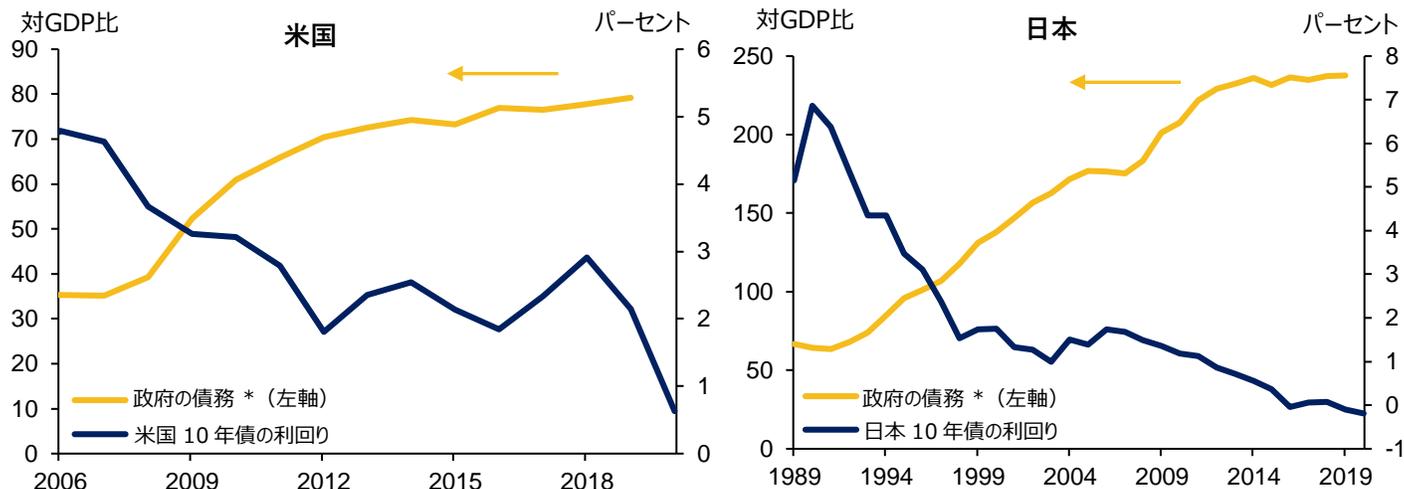
こうした構造的な原動力に加え、他にも米国債に対する需要が見られる。第1に、規制の強化を受け、商業銀行は安全かつ流動性の高い資産を保有したいと考えている。第2に、これに関連するが、金融機関は世界金融危機から得た教訓を事業運営に取り入れ、より保守的なバランスシート管理を行ってきた。新型コロナウイルス禍は、こうした姿勢をさらに助長する可能性が高い。第3に、米国債の利回りは歴史的な低水準にあるが、現在でも日本と欧州の利回りを大きく上回っている。第4に、連邦準備制度理事会(FRB)は、危機下における市場機能の確保およびインフレ率の押し上げを目的として、流通市場において米国債の大規模な購入を行った。⁵

債務水準の上昇は、これら米国債に対する広範な需要に大きな影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその兆候は見られていない。図2が示す通り、世界金融危機以前と比べると、それ以降の債務は高水準で推移しているが、利回りは低下傾向にある。日本がそうであったように、米国債務は高い水準で推移しつつも、それに伴って利回りは著しく低下している。

⁴ "Growth in a time of Debt", アメリカン・エコノミー・レビュー、2010年5月。

⁵ 連邦準備法は、連邦準備制度理事会(FRB)による発行市場における新発債の購入を禁じていることに留意する必要がある。

図2：米国と日本では同様の傾向が見られる



出所：PGIM フィクスト・インカム、ハーバー・アナリティクス *一般投資家が保有する連邦政府の債券。

インフレ率が低位で推移していることも、引き続き米国債に対する需要を下支えするだろう。世界金融危機以降、FRBの景気刺激策およびバランスシートの拡大にもかかわらず、インフレ率は一貫してFRBの誘導目標である2%を下回っている。インフレ率の低位推移の根本的な原因を特定することは難しいが、とりわけ人口高齢化に伴う経済の活力の低下を反映していると考えられる。世界的な統合の進展あるいは技術の進歩によって価格競争が激化したことも一因であると思われる。

このような低インフレ率は世界各地で見られる。日本では、日本銀行の対GDP比で見たバランスシートは米国よりも大きく、公的債務の水準もはるかに高いが、2%という目標を大幅に下回り続けている。欧州中央銀行（ECB）も執拗な低インフレ率に腐心している。単刀直入に言えば、各国の中央銀行は最善の努力にもかかわらず、インフレ圧力を加えることが出来ていない。このような環境下では、政府による資産購入を懸念してインフレ期待が高まるようなリスクは低いと思われる。例えばFRBが資産購入を押し進めたとしても、これがインフレ期待に大きな影響を与えるかどうかは不明である。⁶

⁶ 長期にわたる赤字国債の買入れ(本質的にはヘリコプター・マネー：大量の貨幣の市中へのばらまき)は、FRBがインフレ率の誘導目標を達成するために残された最も有力な手段の1つだという議論がある。その意味では、現実問題としてインフレ期待がある程度高まることは歓迎されるだろう。これは、非常に厳しい

別の論点となるが、公的債務や財政支出が個人消費を阻害しているという証拠はほとんど見当たらない。むしろ、逆の因果関係が作用しているように見受けられ、軟調な個人消費を相殺すべく明らかに財政支出が増大された。これは、世界金融危機時にも当てはまり、足元の経済政策の特徴にもなっている。加えて、別の主要な財政政策としてトランプ大統領が2017年に実施した減税政策も、明らかに投資を中心とした個人消費を刺激することを目的としたものであった。

こうした政府によるすべての経済支援策は、低金利の定着した環境を生み出した。したがって、政府による赤字国債の発行は、民間部門における信用取引のコストや可用性に影響を及ぼしているようには見えない。

もうひとつの懸念は、債務水準が上昇することで財政政策の柔軟性が低下し、有益な政策手段の効力が実質的に低下してしまう可能性があることだ。良くも悪くも、概して近年ではこのような懸念によって政策手段が制約を受けるようなことはない。トランプ大統領の就任後すぐに政権は大幅な減税を実施し、足元の危機下では直ちに大規模な財政出動が行われた。とは言え、インフラ支出は例外であり、議会には債務の増加に懸念を示す議員が

状況の中で、FRBは広範な目的を達成するために、支障なく市場に参入してほとんどリスクを負わずに米国債を買入れることが出来ることを意味する。まさに今回の新型コロナウイルス禍で実施されていることである。

見られるなど、大規模な公共投資のパッケージ政策に対する支持は限定的であるように見受けられる。

結論

これまでのところ、米国の高い債務水準および米国債の発行増による市場の混乱は見られない。しかし、厄介な問題は、これらが長期的に継続可能な米国の財政政策にどのような影響を与えるかということである。こうした市場の落ち着きは、非常に高い債務水準と米国債の発行が実現可能な政策であることを必然的に示唆しているのだろうか？

一方で、米国債に対する需要や米国の財政政策の柔軟性を支えてきた要因は、今後も健在だと我々は考えている。安全な長期的資産を追求する投資家は与えられた選択肢はほとんどない。こうした安全な長期的資産に対する需要は、米国および世界の人口が高齢化するのに伴い、今後も増加の一途を辿ると思われる。結局、米国債は米国の力強い税収と基軸通貨発行国としての権威に裏打ちされたものであり、米国経済は引き続きその規模と生産能力という点において、比類のない地位を維持している。

これらすべてを踏まえ、さらなる債務水準の上昇も許容されると我々は結論づける。債券発行時には一時的なマイナスの作用が生じるかもしれないが、長期的に見れば、経済的あるいは財政的な長引く混乱を生じさせることなく、こうした米国債は市場で消化されるに違いない。そして、短期的には、新型コロナウイルスに対処するために発行された債券も問題なく消化されるだろう。

一方、こうした楽観的な見方は、確率論的な性質を持っている。我々は、さらなる（おそらく、大規模な）債務の増加は吸収可能だと考えているが、ある時点で限界に達すると思われる。そして、その限界を見定めようとする行動は賢明ではない。これは、急な山道を車で下るのと似ている。熟練ドライバーは崖側の端に近づくようなことはせず、絶えず十分なスペースを保つことで自分が熟練したドライバーであることを強調するだろう。むしろ、熟練したドライバーはトラブルを可能な限り遠ざけようとする。同様に、財政の限界を見定めようとするのは断じて賢明ではない。

足元の深刻な状況に対処するために財政政策を実施すべきでないというのが結論ではなく、むしろ危機が過ぎ去った際に

米国の政策当局は債務比率を安定化させ、徐々に引き下げるよう努めるべきであるというのが我々の見解である。

留意事項 1

データの出所(特に断りのない限り)：PGIM フィクスト・インカム、2020年4月現在。

PGIM フィクスト・インカムは、1940年米国投資顧問会社法に基づき米国で登録している投資顧問会社であり、プルデンシャル・ファイナンシャル・インク (PFI) の子会社である PGIM インクを通して事業を行っています。PGIM フィクスト・インカムは、ニュージャージー州ニューアークを本拠とし、以下の拠点を含め世界で事業を展開しています。(i) ロンドン拠点の PGIM Limited.における債券運用部門、(ii) アムステルダム拠点の PGIM ネーデルラント B.V. (iv) 東京拠点の PGIM ジャパン株式会社 (PGIM Japan)、(v) シンガポール拠点の PGIM (シンガポール) における債券運用部門 (PGIM Singapore)。米国のプルデンシャル・ファイナンシャル・インクは、英国を本拠とするプルデンシャル社、あるいは M&G plc の子会社であり英国を本拠とするプルデンシャル・アシュアランス・カンパニーとはなんら関係がありません。Prudential、PGIM、それぞれのロゴおよびロック・シンボルは、プルデンシャル・ファイナンシャル・インクおよびその関係会社のサービスマークであり、多数の国・地域で登録されています。

本資料は、情報提供または教育のみを目的としています。ここに含まれている情報は投資アドバイスとして提供するものではなく、資産の管理または資産に対する投資を推奨するものでもありません。これらの情報を提供するに当たって PGIM はお客様に対して、米国労働省によって定義されている受託者としての役割を果たしているものではありません。本資料は、経済状況、資産クラス、有価証券、発行体または金融商品に関する資料作成者の見解、意見及び推奨を示したものです。本資料を当初の配布先以外の方（当初の配布先の投資アドバイザーを含む）に配布することは認められておりません。また PGIM フィクスト・インカムの事前の同意なく、本資料の一部または全部を複製することや記載内容を開示することを禁止いたします。本資料に記載されている情報は、現時点で PGIM フィクスト・インカムが信頼できると判断した情報源から入手したもので、その情報の正確性、完全性、および情報が変更されないことを保証するものではありません。本資料に記載した情報は、現時点（または本資料に記載したそれ以前の日付）における最新の情報ですが、予告なく変更されることがあります。PGIM フィクスト・インカムは情報の一部または全部を更新する義務を負うものではありません。また、情報の完全性または正確性について明示黙示を問わず何ら保証または表明するものでなく、誤謬についての責任を負うものでもありません。すべての投資にはリスクが伴い、当初元本を上回る損失が生じる可能性があります。本資料は特定の証券、その他の金融商品、または資産運用サービスの勧誘を目的としたものではなく、投資に関する判断材料として用いるべきではありません。どのようなリスク管理技術も、いかなる市場環境においてもリスクを最小化または解消できることを保証することはできません。過去のパフォーマンスは将来の運用成績を保証するものではなく、また信頼できる指標でもありません。投資は損失となることがあります。本資料に記載されている情報や本資料から導出した情報を利用したことにより（直接的、間接的、または派生的に）被り得るいかなる損失についても、一切責任を負いません。PGIM フィクスト・インカムおよびその関係会社は、それぞれの自己勘定を含め、本資料で示した推奨や見解と矛盾する投資判断を下す可能性があります。

本資料はそれぞれのお客様の置かれている状況、投資目的、あるいはニーズを考慮していません。また、特定のお客様もしくは見込み客に対して特定の証券、金融商品、または投資戦略を推奨するものでもありません。いかなる証券、金融商品、または投資戦略についても、これらが特定のお客様もしくは見込み客にとって適切であるかどうかに関する決定は下していません。本資料に記載された証券または金融商品についてのご判断はご自身で行ってください。

利益相反： PGIM フィクスト・インカムおよびその関連会社が、本資料で言及した有価証券の発行体との間で、投資顧問契約や他の取引関係を結ぶ可能性があります。時には PGIM フィクスト・インカムおよびその関連会社や役員が、本資料で言及した有価証券や金融商品をロングもしくはショートするポジションを保有する可能性、およびそれらの有価証券や金融商品を売買する可能性があります。PGIM フィクスト・インカムの関連会社が、本資料に記載する推奨とは無関係の異なる調査資料を作成して発行することがあります。営業、マーケティング、トレーディングの担当者など、本資料作成者以外の PGIM フィクスト・インカムの従業員が、本資料に表示する見解とは異なる市場に関するコメントもしくは意見を、口頭もしくは書面で PGIM フィクスト・インカムのお客様もしくは見込み客に提示する可能性があります。利益相反もしくはそのおそれについて、詳しくは PGIM フィクスト・インカムのフォーム ADV 第二 A 部をご覧ください。

欧州経済領域 (EEA) では、PGIM インクの間接子会社である PGIM リミテッドまたは PGIM ネーデルラントが第二次金融商品市場指令 2014/65/EU (MiFID II) で定義されているプロの投資家に対して情報提供を行います。PGIM リミテッドの登記上の所在地は以下の通りです：Grand Buildings, 1-3 Stand, Trafalgar Square, London WC2N 5HR。PGIM リミテッドは英国の金融庁 (FCA) からの許可・規制を受けており (登録番号：193418) います。PGIM ネーデルラント B.V. は、オランダ金融市場庁 (Autoriteit Financiële Markten - AFM) により、MiFID のトップ・アップ・サービス能力を有するオルタナティブ・インベストメント・ファンド・マネージャーとして認可されています。(登録番号：15003620) PGIM リミテッドと PGIM ネーデルラントは、EEA の様々な法域でサービスを提供あるいは正式な営業権に基づき事業することが認められています。本資料は英国金融行為規制機構 (FCA) の行為規制ソースブックを目的として、第二次金融商品市場指令 (MiFID II) の 2014/65/EU に定義されている適格機関投資家に対して PGIM リミテッドが提供する資料です。アジアの一部の国では、シンガポール金融管理局 (MAS) に登録、認可を受けているシンガポールの資産運用会社 PGIM (シンガポール) Pte.Ltd. が情報を提供しています。日本では、日本の金融庁に投資顧問会社として登録している PGIM ジャパン株式会社が情報を提供しています。韓国では、投資顧問サービスのライセンスを有する PGIM インクが直接韓国の投資家に情報提供を行っています。香港では、香港の証券・先物取引監察委員会の規制対象企業である PGIM (香港) リミテッドの担当者が証券先物条例の第一項第一条で定義されている適格機関投資家に対して情報の提供をしています。一部の投資運用サービスは、上記に挙げられている会社の関係会社であり、米国投資顧問会社法に基づき米国で登録されている PGIM インクに委託されることがあります。オーストラリアでは、PGIM (オーストラリア) Pty Ltd. (PGIM オーストラリア) が、(豪州 2001 年会社法で定義されている) 販売会社に対して情報を提供しています。PGIM オーストラリアは PGIM リミテッドの代理人であり、PGIM リミテッドは金融サービスに関して豪州 2001 年会社法により必要とされる豪州金融サービス・ライセンスの取得が免除されています。PGIM リミテッドは英国法に基づき FCA の監督下にあり (登録番号：193418)、オーストラリア証券投資委員会のクラス・オーダー 03/1009 が適用されるためです。なお、英国法はオーストラリア法と異なります。南アフリカでは、PGIM インクが金融サービス・プロバイダーとして認可を受けています。(ライセンス番号：49012)

© 2020 PFI and its related entities.

2020-2867

留意事項 2

本資料はPGIMフィクスト・インカムが作成した"Mounting U.S. Public Debt: How Worried Should We Be?"をPGIMジャパン株式会社が翻訳したものです。

本資料は、特定の金融商品の勧誘または販売を目的としたものではありません。過去の実績は将来の成果を保証するものではありません。

本資料は法務、会計、税務上のアドバイスあるいは投資推奨等を行うために作成されたものではありません。

本資料に記載されている市場動向等に関する意見等は本資料作成日時点でのPGIMフィクスト・インカムの見解であり、事前の通知なしに変更されることがあります。

本資料は、PGIMフィクスト・インカムが信頼できると判断した各種情報源から入手した情報に基づき作成していますが、情報の正確性を保証するものではありません。PGIMフィクスト・インカムは、米国SEC 登録投資顧問会社であるPGIM インクのパブリック債券運用部門です。

原文（英語版）と本資料の間に差異がある場合には、原文（英語版）の内容が優先します。

当社による事前承諾なしに、本資料の一部または全部を複製することは堅くお断り致します。

"Prudential"、"PGIM"、それぞれのロゴおよびロック・シンボルは、プルデンシャル・ファイナンシャル・インクおよびその関連会社のサービスマークであり、多数の国・地域で登録されています。PGIMジャパン株式会社は、世界最大級の金融サービス機関プルデンシャル・ファイナンシャルの一員であり、英国プルデンシャル社とはなんら関係がありません。

PGIMジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第392号
加入協会 一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人投資信託協会
PGIMJ72971